

平成 31 年度【社会福祉法人泉学園】事業計画

平成に別れを告げ、新年度は新たな年号を迎える中での事業となる。私ども泉学園は平成 2 年に法人認可を受け、もじどおり平成という時代と共に障害者福祉の道を歩んできた。発足してしばらくの間は旧社会福祉事業法の下、障害者福祉は措置制度をベースとしたものとしてあった。社会福祉基礎構造改革の名の下に福祉も公法から私法の世界に移り、私たち泉学園もそうした変化に戸惑いを覚えながらも社会福祉法人としての責務に真摯に取り組んできたように思う。規制緩和が謳われ、多くの NPO や企業が福祉サービスの実施主体として参入、障害福祉がサービスとして論じられ、常に経営が問われる時代となった。泉学園は現在 12 の事業所を運営、岡山地域においてなくてはならない障害福祉の担い手としてであると自負している。

30 周年を来年に控える今、法人発足に当たって多額の資材を投じ、泉学園の礎を築いて頂いた前理事長の姿を改めて想う。そして泉の園に新たな暮らしの場を求めてこられた当事者の皆さん、障害者福祉に職を得て、支援に熱い思いをもって馳せ参じて頂いた当初のスタッフ、それぞれの姿が浮かぶ。礎を築いてこられた先輩たちへ思いを馳せながら、これからもご本人ご家族の暮らしをしっかりと応援していきたいものである。泉学園という福祉のフィールドをより強固なものとしていく一年でありたい。

I. 新年度法人運営の柱

◇障害者福祉サービスの一層の充実にむけて

新年度事業の一つとし長年、皆さんを出迎えてきた泉の園の門扉を新しくする事業を計画している。他にはハード整備としては特段には予定されていない。従来から取り組んできた皆さんの暮らしへの支援、就労への支援、生き甲斐に繋がる支援を各事業所それぞれの計画の中で一層充実させていきたい。また、各事業所の建物補修や設備、備品の整備等を計画的に進めていく年と考えている。

先日、山陽新聞東備版に掲載されたので既にご存知の方もおられると思うが、この 1 月、赤磐市第五期障害者計画実施に基づく石相保育園跡地の有効活用（障害福祉事業）に向けたプロポーザル方式による公募があり、応募したところ、重症心身の方を対象とした私どもの計画が採用され、向こう 10 年以内に障害福祉 4 事業の実施を図ることとなった。デイセンターなずな（瀬戸）の新たな施設整備を始め、ニーズの高い短期入所や GH の整備、相談支援の移設の各事業である。赤磐市も非常に期待をもって迎えて頂いている。赤磐市長との覚書の調印をスタートに、次年度の施設整備に向け、県の補助金申請を今年度は行うことを予定している。

当事者の生活しやすい地域づくりが障害者福祉のベースには常にある。その取り組みの一つとして昨年初めて企画した共生おかやま南ふれあいフェスタであったが残念ながら豪雨のため中止となった。今年度は改めて企画し実施をする予定である。他にも各事業所で地域社会との繋がりを大切にした事業をより一層今年も推進していきたいと考える。また、昨年度は豪雨災害があり被災された方が多く出るといったことがあった。こうした身近な災害を教訓に法人各事業所とも災害対策に力を入れていく必要があると感じている。

◇将来の泉学園を担う人材の確保

ここ数年、新卒者の応募が少なくなっている。新年度に向けた採用も新卒の方は僅か 2 名であった。退職等によるスタッフの補充確保に追いつかず、ハローワークや求人紹介事業者に頼らざるをえない状況があった。急激な人口減少や福祉学科等の減少もその要因ではある

が、そうした中であっても応募者に事欠かない法人もあるように聞いており、法人事業の魅力やスタッフのモチベーション、労働環境等などが大切な要因としてあることを受け止めた。働きやすさ、福祉の仕事の魅力が満載された泉学園にしていくことがなにより人材の確保に繋がるものと思う。人材確保に向けては様々な手立てを講じていきたいと考える。

◇事業経営の安定化を図る

福祉サービスの質を高める議論や努力に増して安定的な経営基盤づくりを事業運営の柱に置かなければならない福祉の現状がある。そうした中で、ニーズに添った取り組み、スタッフの厚い配置が求められる取り組みより、まず採算ベースで事業を見ざるをえないことも多々考えられる。土曜日や祝日等の開業、常勤者から非常勤への切り替え、給与体系の見直しや加算対象となる事業の精査等思い悩む毎日である。福祉サービスに報酬の伸びが期待できない中において昇給財源確保も頭の痛い所である。今年度は給与体系の見直しや就業規則の見直しも経営の観点から検討していかなければならない年となりそうである。

II. 事業の具体的な実施

1) 経営基盤の安定に向けて

- ・通所系事業の利用者増を積極的に図っていく必要がある。利用者ニーズを探り、その受入れを積極的に図っていく。同時にそれに必要な体制の整備を図る。
- ・性格上中々経営的に難しさを伴う事業～居宅介護事業、相談支援事業、グループホームなどは事業内容、加算にかかる体制等を精査、経営面での改善に向かう道を探っていく。

2) 支援スタッフの確保、新卒者の獲得に向けて

前述したようにここ数年は新卒者の応募が少なくなっている状況がある。従って従来に増して学校関係へ働きかけを強めていきたい

- ・学校への早期の就職に向けた案内、早期の採用試験の実施。
- ・職場見学会の実施。
- ・社会福祉協議会主催のものをはじめとした各就職説明会への参加。
- ・リクナビ、マイナビなど求人情報サイトやホームページ等を使い幅広く求人活動を進める。

3) 職員のスキルを高める研修の実施

新年度も昨年度に引き続き、新採用職員研修（この3月実施予定）を皮切りに、新任職員研修、経験年数を一定の年数別に括った層別研修をそれぞれ計画実施する。また、役職者等を対象とした研修も従来同様実施する。いずれも研修委員会の主導の下に行う。各事業所間交流研修については研修委員会にて検討する。

4) 各種委員会活動の実施

各事業所を横断する形で従来通り6つの委員会を設け、各職場から委員を出し、それぞれの課題の解決に向けた活動を行う。

なお、各種委員会は以下の通り

- ・研修委員会 ・ 尊厳と権利推進委員会 ・ 地域交流委員会 ・ 福利厚生委員会 ・ バザー委員会
 - ・ 泉だより編集委員会
- 他に事務局付けとしてリクルート活動推進委員会がある。

5) 待遇の改善に向けて

新年度も昨年度同様、処遇改善加算（Ⅰ）取得を目途に諸要件を整えていく中で、待遇の改善に繋げていく。加算の財源を使った改善策としては、従来同様、定期昇給、月額給与に上乗せ支給、福祉資格や役職者等への手当等とし月々の給与額並びに一時金に上乗せして支給する予定である。

6) 地域交流の一層の推進

昨年初めて企画した共生おかやま南ふれあいフェスタは豪雨災害もあり中止となったが、今年度はぜひ実施する方向で考えている。ふれあい公社、社会福祉法人岡山市手をつなぐ育成会と連携して初めての地域向け行事を実施し、障害者理解と共生社会作りへの一歩としたい。また、例年通り各事業所ともそれぞれに地域との交流を推進すべく工夫ある取り組みを実施していく。

地域公益的活動も我々社会福祉法人には求められている。地域における様々な福祉ニーズに応える活動を工夫し実施していきたい。従来からの瀬戸繋がり隊の活動（地域住民向け講演会や交流活動等）や福祉有償運送（低額による移送サービス）が現状の活動である。

7) 法人 30 周年に向け、委員会を組織する。

来年は法人設立 30 周年を迎える。泉の園開所に始まり障害者福祉のニーズを真摯に受け止め様々な支援を実施してきた 30 年であった。今日まで共に歩んできた利用者ご家族、職員、関係者、地域の方々にこの間のご尽力ご協力に感謝し、新たな福祉社会、地域社会を作るべく有意義な記念行事を実施していきたい。その為の企画作りと準備を各団体と協力して進めていく。

8) 赤磐市が企画する重度の方を対象とした福祉事業の推進について

赤磐市第 5 期障害者計画事業の一つとして、石相保育園跡地（約 3000 ㎡）を無償貸与して頂けることとなり、当法人として向こう 10 年の間に前記 4 事業を実施することとなる。赤磐市が力を入れて頂いており、福祉事業の推進、地域作り的一端を担うこととなった。当面は生活介護と短期入所併設の施設整備を目途に、今年度は県に施設整備補助金をお願いすることとなる。

Ⅲ. 今年度法人役員会等の予定

今年度は 6 月に役員改選を予定している。他、役員会は例年通りを予定している。

6 月	理事会	(2018 年度事業報告の審議、決算(案)の審議、理事候補者の選定、他必要議案の審議)
	評議員会	(2018 年度事業報告(案)の承認、決算の承認、理事の選任)
11 月	理事会	(2019 年度現況報告の審議、一次補正予算の審議、その他)
	評議員会	(2019 年度現況報告の承認、一次補正予算の承認、その他)
3 月	理事会	(2019 年度二次補正予算、新年度事業計画案審議、当初予算案の審議、運営規程の変更他)
	評議員会	(2019 年度二次補正予算の承認、新年度事業計画の承認、当初予算の承認)

平成 31 年度【泉の園】事業計画

1. はじめに

泉の園は今年度開設から 29 年目を迎える。利用者の高齢化、重度化に対応するため人員配置は 2 : 1、夜勤職員は常時 3 名の配置としていく。昨年度も同じ配置をしていたが年度途中で職員の退職があり、その後の人員補充ができず年度末にかけて人員配置を 2.5 : 1、夜勤職員も常時 2 名の配置にせざるを得ない時期があった。新規採用や異動により今年度は元の配置に戻すことができたが、人材の確保や育成は今後も大きな課題である。4 月から年 5 日の年次有給休暇の確実な取得の義務付け等働き方改革が進められるが、こうした職員の働きやすさと、入所施設として利用者の生活を支え 24 時間 365 日の絶え間ないサービスを提供することやその質を維持していくこととの両立を図るための道筋を探っていかなければならないと考えている。利用者がいきいきと笑顔で生活でき、職員もやりがいを持って働くことができる施設を目指し努力していきたい。また昨年度は平成 30 年 7 月豪雨を始め台風の影響による風水害や地震等の大きな自然災害が相次いで起きており、引き続き災害時の避難、物資（備蓄）、業務継続への対応等、課題を整理して災害対策の見直し、改善を図っていく。

2. 事業内容

生活介護、施設入所支援、短期入所、日中一時支援

3. 事業定員と在籍数

生活介護（定員 60 名—現員 60 名）

施設入所支援（定員 45 名—現員 46 名） 短期入所（定員併設型 2 名・空床型 1 名）

日中一時支援（定員 2 名）

4. 障害支援区分

平均区分 5.6

生活介護
区分 6—39 名
区分 5—18 名
区分 4— 3 名

施設入所支援
区分 6—33 名
区分 5—10 名
区分 4— 3 名

5. 職員組織体制（育休取得職員含む）

職員配置（2 : 1）

管理者 1 名	サービス管理責任者 1 名	生活支援員（常勤 26 名、パート 5 名）
看護師 2 名	管理栄養士 1 名	事務員（常勤 4 名、パート 1 名）
家政員 1 名（パート）		

組織体制

施設長 1 名	施設長補佐 1 名	主幹 2 名	主任 2 名
事務長 1 名	事務主任 1 名		

領域（グループ活動、生活、自治会、余暇文化、地域交流、保健看護）

委員会（人権擁護、防災、給食、会議研修、苦情解決、介護技術スキルアップ）

6. 支援内容

- 支援目標 1. 利用者自らの意思決定を尊重し、本人主体の暮らしを支援していく。
 2. 文化的活動・趣味的活動等利用者の生きがいを実現できるよう支援する。
 3. 一人ひとりに合った適切なコミュニケーションを図っていくと共に、より良い人間関係づくりを支援していく。
 4. 心身の健康保持及び安全で清潔な生活の場づくりを支援していく。

・生活介護・施設入所支援

食事、入浴、排泄、健康管理、生活支援、余暇支援、金銭管理等
 グループ活動（4つのグループに分かれての活動）

音楽、創作活動（音楽、壁面装飾づくり等）

社会学習（買い物、社会見学、社会資源の利用等）

行事（花見、七夕、浦安ふれあい夏祭り、花火大会、レクリエーションフェスティバル、泉まつり、餅つき、クリスマス忘年会、お飾りづくり、書き初め、とんど焼き、焼き芋、豆まき、ひな祭り、スポーツ大会、ボウリング招待、誕生会、旅行(社会体験)）等

・短期入所 泉の園活動計画に準ずる

・日中一時支援 泉の園活動計画に準ずる

7. 一日の流れ

時 間	月曜日～金曜日	時 間	土曜日・日曜日・祝日
6:30	起床・排泄・更衣・整容・清掃	7:30	起床・排泄・更衣・整容・清掃
7:30	朝食・歯磨き・更衣	8:15	朝食・歯磨き
9:00	日中活動開始	9:30	余暇活動
11:45	排泄・手洗等昼食準備	11:45	排泄・手洗等昼食準備
12:00	昼食・歯磨き	12:00	昼食・歯磨き
13:00	日中活動	13:30	余暇活動
14:00	一部利用者入浴		
15:00	おやつ、一部利用者入浴 入浴準備・衣類整理等	15:00	おやつ、一部利用者入浴 入浴準備・衣類整理等
16:00	日中活動終了 入浴準備・衣類整理等 フリータイム		フリータイム
17:30	夕食・歯磨き	17:30	夕食・歯磨き
18:30	入浴・洗濯 就寝準備	18:30	入浴・洗濯 就寝準備
20:00	ティータイム	20:00	ティータイム
21:00	消灯	21:00	消灯

一週間の流れ

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
AM	入所・通所 毎の活動	グループ 活動	グループ 活動	グループ 活動	入所・通所 毎の活動 又は全体 活動	休日余暇 活動	休日余暇 活動
PM	入所・通所 毎の活動	グループ 活動	入所・通所 毎の活動 又は全体 活動	グループ 活動	入所・通所 毎の活動 又は全体 活動	休日余暇 活動	休日余暇 活動

8. 避難訓練

火災避難訓練一年2回以上、地震避難訓練一年1回、風水害避難訓練一年1回

9. 地域交流と地域の中での役割、ご家族との連携

行事等を通しての交流（共生おかやま南ふれあいフェスタ、浦安ふれあい夏祭り、泉まつり、浦安小学校文化展、お飾りづくり等）

泉だよりの配布

近隣施設との交流、連携

町内会との連携（浦安本町町内会賛助会員として廃品回収への協力等）

多目的ホールの貸出（親子クラブ等）

ボランティアや実習生の受け入れ

短期入所・日中一時支援による在宅の方々の受け入れ

福祉避難所として被災された要配慮者の受け入れ

家族会の開催

10. 職員研修（法人内研修以外）

施設内研修：人権学習会、歯科学習会、防災（救急法）学習会、嘱託医による学習会、介護技術スキルアップ研修会等

施設外研修：知的障害関係施設長会、知的障害関係職員研修会、障害者支援施設部会研修会、サービス管理責任者研修、サービス管理責任者現任研修、障害者虐待防止・権利擁護研修会、人権セミナー、サマーセミナー、強度行動障害支援者養成研修、福祉サービス苦情解決研修会、アミニティフォーラム、給食施設従事者研修会、会計職員実務研修会、安全運転管理者講習会等

11. 施設整備等

門扉の取替工事を行う。

平成 31 年度【ネイチャーファーム】事業計画

1. はじめに

2月に6年毎の事業所指定更新手続きを終え、今年度新たなスタートを切ろうとしている。報酬改定の実施から1年が経過し、再度提出した経営改善計画書に沿って就労支援事業の収支を改善していくと共に、今年度も日々の活動が将来を見据えた連動性のある取り組みになるよう留意し事業を進めていきたい。各生産現場に於いて消費者及び業者に対し、それぞれのニーズに見合う安全で安心感のある高い収益性を追求した商品を作り続け利用者の賃金アップを図る事と、就労継続支援A型事業所として一般就労に向けた職業指導及び個別支援計画に基づいた支援を行う事を2つの柱とし、支援者自らが成長し利用者主体の活動を支援する事業所を目指したいと考える。

2. 運営について

就労支援事業により利用者への賃金支払いを重視する事業所として、日々の売り上げ目標や将来を見据えた取り組みを継続して行いたい。また、長年作り上げてきた事業所独自のブランドを衰退させることなく常に進化し邁進する事を心掛け、各職員の意思疎通を図りアイデアを出し合う事で今年度も引き続き販売先の開拓と両工房にある販売店舗の集客に力を注いでいきたい。

花工房では幅広い顧客を取り込む為に例年生産量を上げてきたが、10月に行われる消費税の増税に伴い守り抜いてきた品質維持に見合う生産量や販売価格への転化を検討し、限りある製造環境や能力の中でも収益に結びつく取り組みとなるよう工夫したい。パン工房では軽減税率への対応や商品価格の見直しはもちろんのこと、今年度は食品表示法の猶予期間最終年となっており、食品表示、いわゆるパンの裏表示の内容が細かく指定される（原材料と添加物の分類表示、栄養成分表示の義務化等）為、ラベル機器変更による規格変更、表示対応に作業時間が必要となる。工房全体の取り組みとして協力体制を構築し、新たな時代に即した対応を行っていく。また、働き方改革の導入により年5日の有給休暇の確実な取得が義務付けられる。利用者、職員共にメリハリのある労働環境作りにも着手していきたい。

3. 利用定員と契約者数

定員 20名 現員 20名

花工房 6名 (男) 5名 (女) 1名 (うち男性1名は定年後の再雇用の為1年毎の契約)

パン工房 14名 (男) 9名 (女) 5名 (うち女性2名は短時間契約者)

4. 職員配置

管理者(兼サビ管) 1名(常勤) 職業指導員 4名(常勤2名、パート2名)

生活支援員 1名(常勤) 賃金向上達成指導員 1名(常勤)

販売員 1名(パート) 配達員 1名(パート)

事務員 1名(常勤)

5. 就労支援事業の内容

花工房

花苗・野菜の育成栽培、ハウス(作業場内店舗)での販売、各施設での委託販売、バザー委託販売、岡山市指定配布(年4回)、市場出荷、生産者・業者への卸、学校地域団体受注、

イベント出展（年間約 25 イベント参加）、仕入れ業、請負植栽、下請け作業（米育苗箱の洗浄）、学校・地域を対象とした野菜収穫体験の受け入れ等。

新たな取り組みとしては優先調達推進法関係より、公立高校の花壇管理等、県の入札申請を行う中で今後の営業活動の広がり期待していきたい。

パン工房

製パン・製菓（焼き菓子等）の製造、店舗販売、バザー委託販売、業者・施設売店への卸・委託販売、イベント・学校バザー委託販売、小学生対象のパン教室（社協主催）、移動販売、大学・高等学校の卸販売、企業 PB 商品の卸等。

新たな販売先については高齢者在宅総合支援センターや、精神科医療センターの売店が加わった。

6. 支援内容

職業指導

本人の希望に沿って就労への達成度が実感できるように支援する。生産、販売活動の中で製造技術、能率の向上、仲間との連携、コミュニケーションスキル等を身に付けることが出来るよう支援すると共にお客様とのやりとりの中で接客態度を学ぶ。また就労チェックリストでの評価を取り入れて行く。

生活支援

個別支援計画に沿い重視される支援を行う。また社会人として求められるマナー向上と各利用者の生活環境に携わる職員、家族との連携により様々なケースの問題解決を行う。花工房では身だしなみ、パン工房に於いては、食品製造の衛生環境の意識向上を図っていく。

両工房共に健康で生きがいを持って仕事に取り組めるよう日々の生活を見守り、共に働く仲間としての思いやりを大切にしていきたい。

7. 施設等整備について

花工房では事務所の老朽化対策、電力の容量アップ工事、灌漑設備の老朽化対策を検討する。パン工房では、食品表示法対応の食品表示ラベルプリンタの購入、工場全体の LED 化や冷蔵庫の老朽化による買い替え等を計画的に実施していく。

8. 勤務計画について

花工房に於いては、繁忙期、閑散期に応じ流動的に勤務作成を行い、パン工房に於いては各々の出勤環境、作業能力、技術を生かせるローテーション勤務を作成する。また今年度は利用者の休日日数の変更等、出勤体制の見直しも行いたい。

9. 防災関連

年 2 回の避難訓練及び地域性から想定されるその他災害訓練を実施する。

10. リスク管理

ヒヤリハット、事故報告の徹底を図る。

1 1. 保健看護

健康診断、インフルエンザ予防接種、ストレスチェックを実施する。

1 2. 自治会

利用者主体で利用者会議、慰労会、旅行等を行い社会参加と就労活動への意欲、協調性の向上を図る。

1 3. 苦情処理

利用者、家族からの苦情、意見への対応を行う。
商品に対する消費者からのクレーム対応を行う。

1 4. 家族会活動

総会、座談会、研修会等を実施する。

1 5. 地域活動

隣接地域小学校夏休みパン作り教室の開催、近隣保育所・幼稚園お散歩見学の受け入れ等を行う。

平成 31 年度【桑野通所事業所】事業計画

〈桑野フレンドリーハウス（生活介護）〉

日中活動で少しでも利用者される方たちの一人ひとりが、主体的に活動する事ができるように、それぞれの思いや、気持ちを尊重した支援を提供していきます。

見逃しがちな潜在的なニーズを掘り起こし、支援・サービスに繋げていきます。個別の望みや思いを大切に活動の充実を図っていきます。

1. 活動目的

利用される方同士や職員との関わりを通して快適に日課を過ごせること、また、作業や活動を通じて生産の喜びや楽しさを味わえるように支援していきます。

2. 利用者状況について

定員 40 名、契約者 49 名（昨年度 51 名）でのスタート

区分 6	区分 5	区分 4	区分 4	区分 2	区分 1	計
18	18	12	1	-	-	49

平均支援区分：5.02（昨年度 5.0）

3. 職員配置について

管理者 1 名（兼務）、サービス管理責任者 1 名、支援員 18 名（内パート 4 名）、看護師 1 名（パート）、事務員 1 名、調理員 3 名（兼務）、嘱託医 1 名
職員配置 2.5：1（昨年と同じ）。

4. 活動計画について

午前中は、バイタルチェック後に作業、マッサージ、ストレッチ、歩行や散策を、午後からは活動を中心にサービスを提供していきます。

活動については、音楽、カラオケ、スポーツ、散策、創作、講座（お茶、踊り）、四季折々の歳時的な行事や一日外出等を定期的に取り入れ、活動がマンネリ化しないようにアクセントとしていきます。新たな試みとして陶芸を取り入れます。

活動の一環として作業にも取り組みます。題材については、サンプルはがし、ペットボトルのラベルはがし、手芸等を主な題材とします。働く事をおして社会とのつながりを実感できる機会としていきたいと考えています。

ハッピー外出として誕生日 12 回に分けて屋外での 1 日を使った外出を計画し実施します。

〈桑野ワークプラザ（就労継続支援 B 型）〉

働くことを目的として、少しでも多くの工賃を支払う事の出来る事業所を目指す一方で、心のケア等を含めたメンタル面での支援が必要な方が増える傾向にあります。そうしたサインも見逃さず丁寧な支援に努めます。

提供するサービスの変更等、ご本人やご家族と話し合いながら、相談支援事業所とも連携を取りながら今後の方向性を検討していきます。

作業や活動をとおして、一人ひとり異なった目標やニーズが果たせるようにサービスの提供をしていきます。

1. 活動目的

働く事が中心の日課の中で仲間や職員とのふれあいに喜びを感じる方、月々の工賃を得る事に喜びを感じている方など、その違いをしっかりと受け止め、様々なニーズに対応した支援を提供し、利用者一人ひとりの声に耳を傾けていきます。

2. 利用者状況について

定員 20 名、契約者 22 名（昨年度 23 名）でスタートします。

3. 職員配置について

管理者 1 名（兼務）、サービス管理責任者 1 名
支援員 4 名（職業指導員 2 名、生活支援員 1 名、賃金向上達成指導員 1 名）、
事務員 1 名、調理員 3 名（兼務）

4. 作業について

主たる屋内作業としては大和運送から手帳のシール貼り作業、ピュアボックスからドッグフードの封入、大江紙器から段ボール加工、県タオルから箸入れ、サンゲツからサンプルはがし、等の下請け作業を行っていきます。

また、ふれあいセンター清掃管理業務、ふれあいセンター花壇管理業務、食品加工（クッキー製造販売）、出向作業（岡山清掃）、また、社会就労センター（県セルフ協）からの受注作業等、要請があれば積極的に受けていきます。

5. 活動計画について

四季折々の中で楽しめる事が出来る企画を利用される方の意見を反映させながら実施していきます。施設外活動を年間 4 回実施します。

希望者は講座（お茶、踊り）にも参加をしていきます。

〈事業所共通の取り組みについて〉

1. 年間行事について

年間行事については前年度と同様に障害者スポーツ大会、招待ボウリング、ふれあい祭り、ゆうあい文化祭、クリスマス会、節分会等の歳時行事を予定しています。

仲間の会からの提案を受け止めた企画を実施します。

2. 土曜開所について

昨年度同様に土曜日を開所日として設定し、ボウリングやカラオケ、おやつ作り、散策、レクリエーション等利用者のニーズに応じてサービス提供します。

3. 工賃の支給について

ワークプラザ（就労 B）は、作業に参加したか否かを基準に支給します。通勤、出向、外作業手当等の手当てを支給します。少しでも前年度を上回る工賃の支給が出来るように努め

ます。

フレンドリーハウス(生活介護)については手芸品、軽作業、ペットボトル等の収益が出た場合は、売上から経費を差引いた金額を年2回に分けて配分します。

4. 給食提供について

魚宗フーズに業務委託し、サントピアからの給食提供を受けて配食します。

給食アンケートをとり利用者の希望を反映したメニューを提供できるように努めます。併せて健康面に配慮したメニューも年々必要となっています。栄養面を考慮した食事の提供を行っていきます。減塩食等は個別に対応します。

5. 健康管理について

健康については特にご家庭との連携の中で細かい配慮を行っていきます。看護師を中心に健康状態の把握に努めます。

必要な方については、定期的に健康状態をチェックし、活動をします。

6. 利用者の送迎について

現在、約85%の方が送迎を利用されています。そのニーズは年々高まります。

安全運転に留意し無事故を目標にサービスを提供していきます。

7. 地域交流について

近隣事業所との交流行事、百間川クリーン作戦への参加や、地区社協、敬老会との交流行事を行なっていきます。また、ふれあいまつり、様々な行事へボランティアの方が積極的に参加をいただいております。今年度もぜひお願いし交流や啓発に努めていきます。

8. 安心、安全な支援体制づくり

サービス提供の基本は、まず前提に安心して安全に利用する事ができる事だと思います。

リスク管理の徹底をはかり、苦情・意見への迅速な対応に努めます。

障害の重度化や高齢化、さらには利用者への支援のあり方等が事故の背景にはありますが、職員の意識を常に保つ必要があります。ヒヤリ・ハットを少なくする努力をする事が事故を未然に防ぐことに繋がるものと考えます。リスクに対しては緊張感をもった職場でありたいと思います。

9. 苦情・解決

苦情・意見は真摯に受け止め、発生した事案については「すばやく」「かくさず」「誠意をもって」対応していくと共に十分に原因を探りその防止に努めていきます。

10. 非常災害対策計画

地震やそれから派生する水害等に対しての避難の想定及び対策を「おかやまふれあいセンター事業課」を中心に検討しています。事業所内においても情報を共有し、有事に対応出来る組織作りと訓練を実施していきます。昨年度より非常食の備蓄を始めましたが、3年間にわたって整備していきます。

11. 防犯対策について

不審者の侵入等から利用者の安全を保障していきます。外部からの見知らぬ方については、積極的にお声掛けをしていきます。声をかけて相手の反応をみる事で判断し防犯に努めます。

1 2. 自己研鑽の強化と従業者の資質の向上

職員の意識改革、スキルアップの為に今年度も引き続き研修に参加していきます。

また、個々の目的や希望に基づいた研修についても勘案しながら前向きに参加を検討します。

事業所内研修については、各事業所の目的や専門性に応じた内容の学習会を計画し実施します。

以 上

平成 31 年度【泉学園共同生活援助事業所】事業計画

1. はじめに

平成 8 年から福富西のアパート型グループホームで過ごされた女性が、平成 31 年 1 月末日をもって入所施設へ生活の場を変えられた。彼女は前理事長が社会福祉法人を設立する契機になった方で、十代の頃、備南荘（現平田旭川荘）から福浜紙器株式会社へ就職の後、生活面についても家族ぐるみの支援を受けた。その後平成 3 年から今日まで泉学園をご利用になった。福浜紙器へ就職以来、約半世紀を福富西町内で過ごされたことになる。アパートを後にする前日は久しぶりに終日雨が降った。足元を濡らしながらお世話になったご家庭を一軒一軒訪ね涙のお別れをした。彼女の生活を泉学園で支え切れないことに無力さをまた無念を感じた一日であった。

支援付きのホームがもう一棟あれば彼女は地域の中で暮せたに違いない。現ホームの中でもこうした方が少しずつみられ始めてきた。また在宅や病院からグループホームへの入居希望は日に日に高まりつつある。支援者不足が大きな壁であるが、次なるホームの整備が確実に差し迫っている。

平成 31 年 2 月 1 日、晴れの日、彼女はさくらのみなさんの見送りを受けて福富を後にした。新たにスタートする生活の場は、くしくも平田旭川荘となった。

2. 支援目標について

- ①地域において入居者が共同して日常生活が送れるよう、食事の提供、健康管理、その他日常生活の支援を行う。
- ②入居者が地域住民として責任と誇りをもって生活できるよう支援を行う。
- ③入居者が安心、安全に暮らせるよう施設整備や地域との連携を行う。合わせて災害を含めたリスクへの対応策を具体的に講じていく。
- ④支援においては、地域で暮らす一住民として入居者の意思を尊重し、自己選択、自己決定をそれぞれの生活場面で実践していく。

3. ホームの状況及び定員について

今年度は以下のホームでスタートしたい。

1) グループホームビーネン	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
2) グループホームニュービーネン	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
3) グループホームはちみつ	定員 2 名 (現員 2 名)	南区福富西
4) グループホーム菜の花	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
5) グループホーム福富 I	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
6) グループホーム福富 II	定員 4 名 (現員 3 名)	南区福富西
7) グループホーム泉	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
8) グループホームみのり	定員 2 名 (現員 2 名)	南区福富東
9) グループホームゆたか	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊浜
10) グループホームひばり	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊浜
11) グループホームこかげ	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊成

12) グループホームつぼみ	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊成
13) サテライト福富 I	定員 1 名 (現員 0 名)	南区福富西
14) サテライトはちみつ I	定員 1 名 (現員 1 名)	南区福富西
15) サテライトひばり I	定員 1 名 (現員 1 名)	南区福富西
	定員 59 名 (現員 57 名)	

空き部屋がグループホームはちみつに 2 部屋 (グループホームとして届出を行っておらず)、グループホーム福富Ⅱに 1 部屋、サテライト福富 I に 1 部屋計 4 部屋空室があり、早い段階の満床をめざしたい。

4. 利用者の状況について

入所施設への転居に伴い、グループホーム菜の花が 1 名空いていたが 4 月より新たな入居者を迎える予定である。59 名の定員に対して現員は 57 名からのスタートとなる。新たな入居者は少しずつ新しい生活に慣れていって頂きたいと思う。

昨年度 2 月に 2 名の方が病気や怪我で入院している。その回復が新年度を迎えるにあたり懸念される。また人間関係等で居室を変わりたいと希望される方が数名おり、空いているホームを活用しつつできる限り希望に沿っていきたい。6 月末でサテライトの受給 (3 年) が切れる方がおり、現生活が維持できるよう更新申請を行う予定である。

また 3 月末でグループホームを出て新たな生活を送る方がいるが、新たな生活へのチャレンジにエールを送ると共に今後も陰ながら見守っていきたい。

5. 職員体制について

管理者 1 名 (世話人兼務)、サービス管理責任者 4 名 (生活支援員兼務)、生活支援員 (世話人兼務含む) 実人数 12 名 (常勤換算 7.3 以上)、世話人 (生活支援員、夜間支援員兼務含まず) 実人数 25 名 (常勤換算 13.2 以上)、看護師 1 名 (パート)、夜間支援員 7 名、事務員 (世話人兼務) 2 名でスタートする。とにかく今年度は職員が心身ともに健康で勤務できることを切に願いたい。

6. 利用者支援について

地域であたり前に暮らすことは、まずは職員がホーム利用者を「地域住民」として意識できることである。またホームでの支援は地域とのパイプ役でもあり、社会に対して啓発を行う役割も有する。何気ない日々の生活を支えることが、大きな役割をもっていることを新たな職員にも伝え、やりがいをもって支援にあたれるような組織を目指していきたい。

7. 事業所運営について

昨年度に引き続き世話人配置を 4 : 1 で行っていくが、世話人の病気や怪我等による不安定な勤務状況が慢性化している。また募集を行ってもすぐには見つからないことが通常で、生活支援員不足も合わせ、支援者不足が大きな壁としてのしかかる。また利用者の欠員も運営には大きな課題となり、早々に新たな入居者を迎えたい。

8. 短期入所

グループホームこかげ、つぼみにおいてショートステイの受入れを行っているが、特にこかげ（男性）においては常に満床の状態が続いている。また、つぼみ（女性）においても受入れ体制を整え、できるだけ地域のニーズに応えていきたい。特にご家族の高齢化や健康状態、更には死去に伴う利用希望が大変多く、ショートステイのみでご家庭やご本人を支えていくことには必ず限界が来る。ショートステイの先には必ずグループホームが必要となる。人材さえ充足されればそうしたニーズに応えていけるのであるが、歯がゆい思いで新年度を迎えることになる。

平成 31 年度【岡山南障がい者相談支援センター】事業計画

1. はじめに

「地域力強化」、「我が事・丸ごと共生社会」の実現に向けた取り組みが示されている。これらの実現へ向けて、当事者が地域の中で安心して自分らしく暮らしていくために、「共生社会の中での役割」を意識しつつ、課題となっている計画相談支援等への対応増や、地域の支援体制整備と質の向上に向けて取り組みながら、当事者の方やご家族にとって暮らしやすい地域づくりに寄与していきたいと考えている。

2. 事業の概要

(名称及び所在地)

岡山南障がい者相談支援センター 岡山市南区福富西一丁目14番21号

(事業種別) 第二種社会福祉事業

- ①岡山市指定一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）
- ②岡山市指定特定相談支援事業（計画作成）
- ③岡山市指定障害児相談支援事業（児童福祉法）
- ④岡山市相談支援事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑤岡山市地域生活支援拠点事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑥岡山市障害支援区分認定調査
- ⑦岡山県障害者相談支援アドバイザー事業（岡山県地域生活支援事業）

3. 実践の重点として

ア) 計画相談支援・障害児相談支援

地域の実情として計画作成への対応が喫緊の課題であることから、数を増やしていく方向としていきたい。

イ) 岡山市相談支援事業

専門的な相談支援の実施や相談支援事業者の人材育成支援、地域の相談機関やサービス提供事業所との連携強化に向けて取り組みつつ、地域のニーズに添えていけるようにする。

ウ) 岡山市地域生活支援拠点事業

相談支援の強化・緊急時への対応・体験利用の機会・人材育成・地域づくりなどへの取り組みを強化し、岡山市障害者自立支援協議会を通じて担当地域の地域生活支援の中心的役割を担っていく。

エ) 地域移行支援

岡山市障害者自立支援協議会の取り組みと呼応する形で、精神科病院からの地域移行支援に取り組み、地域内での取り組みを深化させるべく、関係の機関の協力を得ながら進めていく。

4. 職員体制

管 理 者	1 名（常勤・兼務）※相談支援専門員と兼務
相談支援専門員	4 名（常勤・専従 3 名）（常勤・兼務 1 名）
事 務 員	1 名（常勤・兼務 1 名）

5. その他

地域自立支援協議会（県、市）に協力し、地域課題の抽出～全体としての取り組みに参与し、障がいのある方々が安心して地域で暮らせるネットワークづくりや、人材の育成等にも取り組むこととする。

平成31年度【岡山南障害者地域生活支援センター「パンフルート」】事業計画

1. はじめに

岡山市障害福祉計画から「訪問系サービスは実績が伸びており今後も地域生活への移行の進展に伴い、居宅介護等のニーズは引き続き拡大すると考えられる。」とあるように、パンフルートでも家事援助・身体介護・行動援護の居宅介護、社会参加・余暇活動のための移動支援のニーズは増加傾向である。障がい者が地域で生き生きと暮らしていくためには、生活の基盤である居宅での衣・食・住の支援は必須と考える。

2. 今後の支援について

- ・地域で在宅生活を送られている方のニーズに応える為、積極的に対応はしているが、人員不足は否めずニーズに対して十分な対応は出来ていないが、現在の人員で対応出来る範囲を考慮し取り組んでいく。
- ・地域で在宅生活を送っていききたいとの思いに応えていくために、ニーズに即したサービスを提供出来るよう支援者の質の向上・スキルアップを図る。又、経営改善・多岐に渡るニーズに応えられるよう居宅介護員不足を解消していかなければならない。
- ・障害のある人が地域で普通に暮らしていくためには、必要な支援を受けられる事が前提である。障害を持たれながら在宅で生活されている方の日常生活の困難さから少しでも脱する事が出来るよう支援していききたいと考える。

3. 職員体制について

管理者兼サービス提供責任者1名。

居宅介護員 常勤職員4名（管理者兼サービス提供責任者含む。1名グループホーム兼務）

〃 臨時職員1名

〃 登録ヘルパー3名

4. 利用者数

居宅介護（家事・身体・重度・行動） 30名 援助回数/月平均 190回

移動支援 30名 援助回数/月 56回

有償運送 9名 運送回数/月平均 54回

1. 障害者の日常生活及び社会生活に基づく居宅介護事業

運営方針	<p>①この事業は、利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、その利用者の意思及び人格を尊重し、当該利用者の身体及びその他の状況に応じて、食事や入浴、排せつなどの身体介護、調理・洗濯・掃除などの家事援助、生活等に関する相談及び助言、行動する際に生ずる危険を回避するために必要な援護並びに外出時における移動の介護などを適切に行う。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健・医療・福祉サービスまたは福祉サービスを提供するものとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な居宅介護サービスの提供ができるよう努める。</p>
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児
利用予定時間	3,882時間（年間）
事業の内容	<p>①居宅介護計画の作成</p> <p>②居宅介護サービスの提供</p> <p>③居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00 （祝日・12月31～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない。</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市
職員	<p>常勤ヘルパー 4名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名） 非常勤ヘルパー 1名 登録ヘルパー 3名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

2. 移動支援事業（市町村事業）

運営方針	<p>①この事業は、屋外での移動が困難な障害者等に対して外出の為の支援を行う事により、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村やその他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移動支援、サービスの提供ができるよう努める</p>
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児
利用予定時間	2,280時間（年間）
事業の内容	<p>①移動支援サービスの提供</p> <p>②行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日 及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00 （祝日・12月31～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市
職員	<p>常勤ヘルパー 4名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名） 非常勤ヘルパー 1名 登録ヘルパー 3名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

3. いきいきいずみサービス事業

運営方針	<p>①この事業は、障害者（児）が地域生活を送るにあたって必要な援助や支援の内容が公的サービスの利用対象とならない場合等に本事業でサービスを提供するものとする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要なサービスの提供ができるよう努める。</p>
利用料金	30分につき800円、派遣交通費・・・1 kmにつき15円
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児
利用予定時間	5時間（年間）
事業の内容	<p>①サービスの提供</p> <p>②居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日 及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00 （祝日・12月31～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市(但し利用者の状況により、この限りでない。)
職員	<p>常勤ヘルパー 4名（内サービス提供責任者兼管理者1名・兼務1名） 非常勤ヘルパー 1名 登録ヘルパー 3名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

4. 福祉有償運送事業

<p>運営方針</p>	<p>①この事業は公共交通機関の利用が困難で移動に制約のある障害児（者）や介護保険の要介護者・要支援者などに対して、通院や通学等の日常外出だけでなく、行楽・余暇活動など生活の質と範囲を広げる一助として移動手段を提供することを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移送サービスの提供ができるよう努める</p>
<p>利用料金</p>	<p>距離制運賃・・・1kmにつき120円（最初の1km200円） 待ち時間・・・5分まで無料、以後5分毎に60円</p>
<p>利用予定件数</p>	<p>640件（年間）</p>
<p>事業の内容</p>	<p>①移送サービスの提供 ②居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
<p>事務営業日 及び営業時間</p>	<p>月曜日～金曜日 8：30～17：00 （祝日・12月31～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
<p>サービス提供日</p>	<p>月曜日～日曜日</p>
<p>対象地域</p>	<p>岡山市・玉野市</p>
<p>職員</p>	<p>運行管理責任者・・・伊東 淳（補助者：田中 智恵美） 運転者・・・5名</p>
<p>苦情処理</p>	<p>別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。</p>

平成 31 年度【障がい者デイセンターさくら】事業計画

デイセンターさくらの運営を任されて 8 年が経過した。ご利用者・ご家族の生き辛さへの寄り添いと地域交流に力を入れてきたこの間だったような気がする。少しずつより温かい事業所、地域に根付いた事業所になりつつあるように思う。今後もこの歩みを止めることなく、ご利用者・ご家族そして地域社会のニーズに向き合い応えられる事業所として進みたいと願う。

昨年経営安定のために定員変更等を考えたが見送ることにした。今後も様々な角度から経営安定を図りたい。

【生活介護事業】

福浜紙器で働いておられ、前理事長が施設を建設するきっかけとなった方が退所された（他法人の入所施設を利用）。長年福富の地の住人として生活してこられた方である。他にも近い将来当事業所の利用が困難になるであろう方が控えておられる。私達は皆さんの人生に携わらせて頂いていることを忘れることなく、誠実に真剣に向き合わなければと思う。

1. 定員並びに利用状況

○定員:10 名 ○契約者数:17 名

○障害支援区分 平均→5.4

区分 6→11 人、区分 5→4 人、区分 4→1 人、区分 3→1 人

2. 職員配置 (2:1)

○管理者 1 名 (就労継続兼務) ○サービス管理責任者 1 名 (就労継続兼務)

○生活支援員 6 名 (内パート 2 名) ○看護師 1 名 (パート) ○嘱託医 1 名

○事務員 1 名 (兼務) ○送迎スタッフ 1 名

3. 主な支援内容

○午前中はご利用者お一人ひとりのニーズに沿った個別活動、午後は仲間とのふれあいを楽しんでもらう集団活動を提供する。

○個別活動では、ご利用者の持たれているお力を引き出し充実した時間を過ごしていただけるように支援する。そのためにもご利用者のニーズを把握し、きちんとサポートできるスキルを磨いていかなければと思う。

○集団活動では、季節感溢れる内容、運動不足の解消に繋がる内容、創作活動、外出、調理実習等、仲間とふれあいながら楽しんでもらう時間を提供する。また、地域に出向く機会を増やし、地域社会との繋がりを大切にした取り組みを考えている。

【就労継続支援 B 型事業】

当事業所の良いところは、作業内容が喫茶・焼き菓子・手芸・軽作業・施設外就労と多種多様であり、ご利用者が自由に選べることである。しかし作業場が点在するため基準以上の人数が必要となり経費が膨らむことが課題となっている。

課題を何とか整え経営の安定を図ると共に、ご利用者が生き生きと笑顔で働ける場となるように努めたい。

1. 定員並びに利用状況

○定員：30名 ○契約者数：35名

2. 職員配置

○管理者・サービス管理責任者→生活介護で記載通り。

○目標工賃達成指導員1名 ○職業指導員2名（内パート1名） ○生活支援員6名

○事務員2名（兼務1名、パート1名） ○調理員3名（パート）

3. 主な作業内容

○スイーツ班（クッキー・パウンドケーキ・焼きドーナツの製造と販売）

昨年は高島屋に引き続き天満屋でも販売をさせて頂いた。こうした百貨店での販売をアピールしながら販路の拡大を図る。と同時にバザー先を増やし収入アップに向けての取り組みを強化する。またご利用者の意欲と頑張りには目を見張るものがあり、今後も更なるスキルアップを図り、皆さんの自信と喜びに繋がりたいと考える。

○くらふと班（軽作業・手芸・施設外就労）

施設外就労を軸としながらも、収入の良い軽作業を見つけ収入アップを図る。また様々な特性を持ったご利用者の多い集団であることを受け、お一人ひとりの能力と特性に合った作業内容を考え、ご利用者が安心して意欲的に作業に取り組めるように工夫したい。

○カフェつみ木。

4月より南ふれあいデイサービスセンターの昼食提供を開始することとなった。地域社会との繋がりの中で働く場所が増えたことを嬉しく思う。また喫茶では、引き続きメニューを整え集客に向けて努力し経営の安定を図る。そしてご利用者が笑顔で生き生きと働ける魅力的な場所として歩みたい。

4. 利用者工賃

○工賃規程に沿い支給。昨年度は平均工賃が1万円を超え報酬単価が上がる事となる。今年度も引き続き皆さんの工賃アップを図りたい。また時給については引き続き一律支給で考える（但し貢献度の高い方にはリーダー手当を支給。施設外就労手当も検討中）。

【多機能型事業所さくらとして】

◇地域との交流

○福浜公民館祭りへの参加と地域住民参加型餅つきを継続してきたことで、少しずつ地域との距離は縮まりつつあるように思う。またご利用者と共にバザーへ出向くこともご本人の喜びと障がい者理解に繋がっていることを実感する。今

年度も積極的に地域に出向き交流を更に推進したい。と同時に一人でも多くのボランティアの受け入れにも力を注ぎたいと考える。

◇全体行事

- 多機能型としての合同行事（一日社会体験、クリスマス忘年会、成人祝う会）を実施することでお互いの親睦を図ると共に、生活に潤いをもたらしていきたい。今年度の社会体験では、ご利用者・ご家族の希望・要望を受け、選択肢の中に一泊二日を入れる予定である。

◇土曜開所

- 社会との繋がりを意識した取り組みを考える。生活介護・就労継続共に月 2 回程度（原則日数を超えない日数）実施予定。

◇健康管理

- *生活介護に 1 名看護師を配属し、ご利用者の健康管理にあたる。
*毎日のバイタルチェックをきちんと行い、ご利用者の健康把握に努める。
*9 月定期健康診断、11 月インフルエンザ予防接種を実施。（希望者）

◇給食サービス

- (株)メフォスに業務委託。メフォスとの連携の中で、よりご利用者に満足して頂ける食事の提供を考える。年 2 回の話し合い、年 1 回利用者嗜好調査を実施、年 1 回ご家族の試食会を実施予定。

◇送迎サービス

- 事故防止を徹底し、可能な限りニーズに沿った受け入れを考える。

平成 31 年度【デイセンターなずな】事業計画

はじめに

今年度は当初より 2 名の新卒の方をお迎えする。ご本人の健康状態や家庭事情で長い時間のお預かりとなる方も居られれば、日数も時間の短かい方も居られる。こういった傾向はここ数年多くなってきており、様々なニーズに対応できる柔軟な体制や勤務形態は年々強く求められている。しかしながら、私たちを取り巻く環境も厳しくなってきたり、経営状況に加えて人手不足は深刻である。そのような中でも、人と関わることの好きな人や福祉に関心のある人、人の痛みを思いやることの出来る人が必ず居るはずであり、そういう方々と出会い、その力を思い切り発揮してほしいと考える。そうすることが日々の支援や関係作りに生かされていくと思う。そのための環境作り、人間関係作りの必要性を実感している。

《生活介護》

1. 事業内容

生活介護事業

2. 定員及び契約者数

定員 25 名、契約者数 50 名

3. 支援区分

区分 6～47 名 区分 5～2 名 区分 4～1 名 (平均区分 5.7)

4. 職員配置 (1.7:1)

管理者 1 名 (サービス管理責任者兼務)、サービス管理副責任者 1 名

生活支援員 10 名 (常勤 8 名、非常勤 2 名)、看護師 3 名 (常勤 1 名、非常勤 2 名)

事務員 1 名 (非常勤)、家政員 1 名 (非常勤)、運転手 1 名 (非常勤)

5. 支援体制

① 健康管理

年度当初の医療的ケアの必要な方は 14 名 (気管切開 6 名、人工呼吸器使用 4 名、酸素ボンベ携帯 3 名、胃ろう 13 名、尿カテーテル留置 1 名、喀痰吸引 13 名) である。その他浣腸や摘便、褥瘡処置、浣腸や導尿等、日々の利用者の方の体調に副ったケアが必要である。看護職を主とするが、喀痰吸引等ができる介護者も徐々に増やしており、日々のバイタルチェックをはじめご家庭とのやり取りなど、職員全体として一人ひとりの健康状態に注意をしていく。身体が元気であってこそ、活動を楽しめたり嬉しくて笑ったりできるのだから。

② 日中生活・日中活動

昼食に係る時間が長引いてきていて、日中活動の時間が狭まってきている現状があるが、その中でも日中をどう過ごして頂くか、こういった活動で楽しんで頂くか、ということは生活介護事業の根幹を成す命題であり、追求すべき課題である。日中生活や活動の中では持てる力の発揮を待ち、食事時、入浴時や排泄時等での移乗、布団に横になった時の体位や車椅子での姿勢に留意して都度直したり、合間にはおしゃべりやストレッチ、マッサージでの刺激などで

個々の方の“心身の躍動”を目指していく。

日々の内容自体は大きくは変わらないが、昨年度後半にはあまり取り組めなかった外出や外食など、外に出る機会を多く持っていききたい。また、ペットボトルキャップの選別や髪飾り作り等の作業的活動も引き続き模索、開拓していきたい。

③ 入浴

月曜日から金曜日まで、午前、午後と入浴を行なっている。とはいうものの、ニーズに对应されているとは言い難い。中には入院されたり冬場の入浴を控えられる方も居られるものの、利用日や期間等の関係でなかなか実際の入浴利用に繋がらない。入浴の体験利用やご家庭の事情等による緊急時の利用として考えていく。

④ 送迎

昨年度は車両事故（小さな自損）が重なったり、運転の仕方によるご注意も頂いたりした。毎日朝夕、数台の車両が動いており、事故の無いように十分に気を付けていきたい。また、運転の仕方も個人差が出てくると思われるが、乗られる利用者の方が安心できるような安全運転を個々常々心がけていきたい。

⑤ 土曜開所

毎月第2、第4の土曜を開所している。利用されるメンバーの方も固定しているが、新たな希望の方も居られるので受け入れていきたい。体調他で急に休まれる方も居られるが、ほぼご希望通りの利用をして頂いている。ご家族の用事や休息等、ある程度の役割が果たせていると感じられており、継続実施していく。

⑥ 地域交流・地域防災

町内会の一員として、地域行事や防災研修等に参加し言葉を交わすことが多くなってきた。また、日々の挨拶や会話からも地域の方々の声や思いを伺うことができている。また、昨年度2回目の実施となった“なずなまつり”は、天候も良く多くの方々においで頂くことができた。ご家族のご協力も大きく、更に地域の方々とのつながりを深めることができているように思う。今後も様々な地域活動、地域行事に積極的に参加して交流を図り、その連携から地域防災についても地区の一員として加わっていききたいと思っている。

⑦ 行事

今年度は新成人となられる方が2名おられるのでその祝いの会を持ったり、第3回目となるなずなまつりの実施や、昨年度実施できなかった一日旅行を何らかの形で持ちたいと考えている。また、日々の中では様々な歳時行事に取り組み、準備から実施まで共に行なって季節感を味わうなど楽しいひとときを過ごして頂きたいと思う。

平成 31 年度【デイセンターなずな瀬戸】事業計画

はじめに

昨年度、単独の事業所として丸一年運営を行ってきたが、運営、経営面の厳しさについての改善は微々たるものであった。送迎、入浴サービスの拡充もさほど行えず、利用者においても体調を崩し入所された方や対人関係により週の利用日数が減少した方、定期的に短期入所を利用される方の増加等により安定した利用率での運営の難しさがみられている。新年度は新たに週 2 日利用の方、月 1 日利用から週 3 日利用となる方を加えてスタートすることとなる。

また、利用者、家族の高齢化及び在宅生活、地域生活に不安を感じておられる利用者家族の方に対してのサポートとして赤磐市への移転の話が進んでいる。

今年度からは、将来的な短期入所事業の併設等も視野にいたれた人材の確保、育成等もしっかりと行っていく必要を感じる。

1. 事業内容

生活介護事業

2. 定員及び契約者数

定員 20 名 契約者数 28 名

3. 支援区分

区分 6 → 26 名 区分 5 → 1 名 区分 3 → 1 名

4. 職員配置 (1.7 : 1)

管理者・サービス管理責任者 1 名 副管理者 1 名

生活支援員 11 名 (常勤 7 名、非常勤 4 名)

看護師 1 名 (常勤) 配膳等職員 2 名 (非常勤 2 名) 事務員 1 名 (常勤兼務)

5. 支援体制

委員会 (人権・本人支援、リスク防災、会議研修、地域交流・ボランティア推進)
領域 (健康・機能訓練、生活スキル、日課・余暇、活動、行事)

6. 支援内容について

①健康管理

日々の健康状態の観察、把握及び通院状況、服薬管理

機能訓練の内容把握、筋緊張緩和ケア、精神面へのサポート

看護師による医療的ケア

気管切開 (1 名) 胃ろう (3 名) 尿カテーテル・導尿 (2 名)

痰吸引 (4 名) 浣腸、排便 (2 名)

②日中生活・日中活動

日中活動の時間枠を減らし利用者の方にとってはゆったりとした日課となっているが、スタッフは排泄介助や水分補給等生活面への介助を中心に連携して行っており、少しずつ日中生活支援へのゆとりもみられるようになっていく。今年度も利用者の方が過ごしやすく、充実した時間となっていくよう日課の見直しを行っていく。

日中活動は、音楽、レクリエーション、運動、調理、創作、感覚活動を中心に

日々、利用者の方が楽しみ、心身の健康へと繋がるよう行っている。
他では、ボランティアの方による音楽コンサート、大型紙芝居、誕生日会を行っている。作業的活動へのニーズもみられている。

③送迎、入浴

送迎については車両6台（ハイエース3台、軽車両3台）にて実施している。全てのニーズには応えられていないが、送迎スタッフの確保や時間差での送迎等で新たなニーズにも応えていき、今後の利用者増加へと繋げていきたい。
入浴については火曜日、木曜日、金曜日の実施を行っている。今年度は月曜日にも実施を行い、応えられていないニーズへ対応していく。

④地域交流・ボランティア開拓

なずなの行事への参加の呼びかけや地域行事への参加を行い地域との交流を広げていく。昨年度、夏に行ったサマーフェスティバルでは近隣の中、高生の参加が多くあり今年度も継続して行っていきたい。
また、活動を通じて、利用者の方と外出する機会を多く持つて行くことも必要と思う。また、防災計画を基にした非常災害時の協力体制を築いていく必要性があり、内外に更に知らせ伝えていく。
瀬戸つながり隊の取り組みへも参加し、地域福祉の推進へ取り組む。

⑤行事

サマーフェスティバル、成人を祝う会、餅つき、クリスマス会
デイセンターさくらと合同行事（文化祭）
ワークショップちどりとの合同行事（交流会）
一日旅行等を行う予定である。

平成 31 年度【瀬戸障がい者相談支援事業所】事業計画

1. はじめに

原則すべての当事者に個別支援計画を届けることが障害福祉サービス利用に際して求められるようになって4年が経過する。この間、かつては相談支援専門員（兼務者）1名で当たっていた時期もあったが、ここ2年は専従職員2名を配置し業務に当たってきている。現在、160名ほどの計画相談を受ける事業所となっている。新年度も引き続き皆さんの計画相談を柱に業務に当たっていく。

最近では医療機関からの退院に向けた支援をはじめ、ご家族のご病気や他界などでお住まいを急遽探さなくてはならないといったケースが多く、その対応に追われることが多くなっている。学校教育現場と放課後デイ、発達支援を繋ぐ支援など、児童の育成に向けた相談のケース等も多い。多様な知識や対応力を求められるケースが増えてきている現状がある。

所謂、一件いくらの計画相談にたよる事業所運営の宿命とも思える運営状況にはあるが、当事者の日々の生活の中から寄せられる様々な基本相談に対しても真摯に向き合い、当事者の抱える生活課題や子供さんの育成課題に向き合っていきたい。

赤磐市へ出向いての業務も入ってくる。今年度は従来に増して厳しい業務事情となりそうである。

2. 事業の概要

❖ 第二種社会福祉事業

① 岡山市指定特定相談支援事業（サービス利用計画作成他）

（対象者：身体、知的、精神各障害者）現在120ケースあまり契約。※難病の方も数名あり。

② 岡山市指定障害児相談支援事業（児童のサービス利用計画作成他）現在40ケース程契約

③ 岡山市指定一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）

昨年よりお一人地域定着支援として地元の方に関わっている。

以上については引き続き相談支援のプラン作りをベースに今年度も関わっていく。

❖ 基本相談として就職支援や各障害福祉サービス事業所に繋ぐ支援、障害年金や手帳の取得に向けた支援、精神科を主とした入退院支援他、様々な生活上の支援に引き続き関わっていく。

❖ 赤磐市基幹相談センター業務の一部受託

赤磐市の基幹相談センターに席を置き、福祉サービスの利用相談はもとより、権利擁護研修企画や巡回訪問、自立支援協議会の運営等に携わる。

週2日赤磐市役所社会福祉課に詰めて当事業所相談支援専門員が業務をすることとなる。

❖ 今年度も障害支援区分の認定調査に法人内他事業所担当者と協力して業務に当たっていきたい。

3. 今年度取り組みの重点

- ①地元瀬戸町、赤磐市、岡山市東区在住の方からの相談がほぼ 8 割方を占めている。二人の専従相談支援専門員で責任をもって関わっていける件数はかなり限界に来ている。地元については可能な限り今後も受けていくよう検討するものの、地域的な整理を含め、他地域からの相談は他関係機関に紹介する等責任ある対応に努めたい。基本相談等はスタッフが情報共有する中で可能なものと困難を伴うものとの精査をし、関係機関との協力の中で手分けや調整を行い、責任を持った対応に努める。
- ②瀬戸地域の福祉事業所や社会福祉協議会、公民館が集い瀬戸繋がり隊という組織を作って早 4 年が経とうとしている。今年度も繋がり広場の開催や地域祭りへの参加、研修会等の開催など優しい地域づくり、又、障害者理解に向けた啓発活動等を進めていく。瀬戸相談もその一員として活動に参加する。

4. 職員体制

管 理 者	1 名（非常勤・専従）
相談支援専門員	2 名（常勤・専従）
事 務 員	1 名（常勤・兼務）

平成 31 年度【ワークショップちどり】事業計画

はじめに

今年度も皆さんが心地よく仕事が出来る環境、皆さんの気持ちを受け止める寄り添いの支援に心掛けていきたい。この春から新卒のご利用者 1 名が入所されるが、1 名のご利用者の一般就職が決まり退所となる。昨年度は、稼働率の伸び悩みがみられた為、今年度はご利用者を増員し稼働率を上げ経営状況の安定に努力していきたいと考えている。一昨年前から取り組んでいる地域との繋がりは少しずつではあるが定着してきたように思う。働く事業所として工賃アップに向け各作業に力を注ぎたいと考えている。

1. 定員及び利用者状況

定員：20 名（契約者数 20 名）

岡山市 18 名 倉敷市 1 名 笠岡市 1 名

（20 代：5 人 30 代：4 人 40 代：5 人 50 代：1 人 60 代：3 人 70 代：2 人）

2. 職員配置

管理者（常勤・サービス管理責任者兼務）1 名 目標工賃達成指導員（常勤）1 名

生活支援員（常勤）3 名 職業指導員（パート）1 名 事務員（なずなと兼務）1 名

3. 具体的な取り組み

- ・自社製品である紙製品は、お花を用いて新商品を各種作成し工賃アップに向け売上の増に繋げる。
- ・施設外就労・ドッグフード作業は、信頼を得る中で年度を通して作業を頂けるよう努める。
- ・風通しの良い職場環境に努め、職員のスキルアップを図り、働き甲斐のある事業所作りに努める。
- ・作業支援においては、個々の障がい特性や性格を理解し、利用者の方のできる事を増し、やりがいや生きがいを一層持てるよう支援を行う。

4. 作業収入

各作業の具体的な目標については以下の通り。

- ・紙製品作業（収入目標 110 万円）

ちどりの自主製品である紙漉き作業を強化して、注文に迅速に対応できるようにする。

紙漉きや押花作業に関わる利用者の方のスキルアップを支援する。

新商品の作成を行い、いろいろなイベントに積極的に参加し売上げアップに繋げる。季節の花はがき・年賀状・表彰状・絵手紙カレンダーなど多岐に渡り商品開発をしていく。

- ・ドッグフード作業（収入目標 120 万円）

取引先との連携を密にし、信頼を得る中で、受注増を図る。

- ・施設外就労（収入目標 140 万円）

利用者の方の良い社会体験の場となっている。今年も従来の大和運送（株）岡山物流センターに出掛け工賃アップに繋がる収入も見込める為、積極的な参加に繋げたい。

- ・委託販売（収入目標 70 万円）

店頭ネイチャーファームのお花を並べ、小さいながらも福祉の店として来店していただけるよう整備し、売りに上げる。売上げの主流となっている乾燥こんにゃくの品切れの無いよう在庫把握に努める。また、地域へ配布しているリビング新聞配達は地域の中で働ける良い就労の場となっている。

- ・その他（収入目標 10 万円）

きょうされんカタログ販売、行政機関よりの封入作業、ファイル組み立て作業の取組み

5. 利用者工賃

- ・工賃規程に沿って支給する。現状の年末・年度末賞与に夏期賞与を加える。また、各種手当を増額し全体的にアップさせたい。

6. 健康や安全への取組み

<健康>

- ・毎朝のバイタルチェックを行い、日々の健康把握に努める。
- ・利用者の方々の健康把握に努め、ご家族の方との連携を密に、病気、事故、怪我のないように努める。
- ・協力医療機関での健康診断、インフルエンザ予防接種をご本人の希望をもとに実施する。各検査の付き添い、検査結果の後追い等支援を行う。

<安全>

- ・防災に向けた取組みを重視し、年 4 回の避難訓練実施（火災 2 回、地震 1 回、水害 1 回）を行う。水害訓練は近隣施設と連携を図る。又、防災に向けた知識や意識を高める取組みを行う。
年 2 回防災設備の点検を行う。

7. 行事

- ・お花見・泊を伴う社会体験・忘年会・餅つき・日帰り社会体験等実施する。
- ・計画立案に関しては、利用者の中から実行委員会を作り共に計画を立て楽しい取組みとしたい。

8. 土曜日開所

- ・第三土曜日に原則として実施、計画立案を職員の輪番で行う。前例にとらわれない新しい発想で、利用者の方々の社会体験の拡大に寄与する。

9. 地域との繋がり

- ・従来からの牛乳パック回収・紙漉き講習会等を通して地域の繋がりを大切にしたい。また、リビング新聞配布、地域清掃、一昨年から行っている地域の施設の方とのクリスマス交流会など一層地域との繋がりを深める。
- ・ちどり通信の発行 年 1 回（他の施設・各種機関・学校関係・地域の民生委員・ボランティア）など、総部数約 160 通配布